

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-58928

(P2004-58928A)

(43) 公開日 平成16年2月26日(2004.2.26)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B60N 2/20	B60N 2/20	3B087
A47C 1/024	A47C 1/024	3B099
B60N 2/06	B60N 2/06	
B60N 2/32	B60N 2/32	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2002-222765 (P2002-222765)	(71) 出願人	000237307 富士機工株式会社 静岡県湖西市鷺津2028
(22) 出願日	平成14年7月31日 (2002.7.31)	(74) 代理人	100062199 弁理士 志賀 富士弥
		(74) 代理人	100096459 弁理士 橋本 剛
		(74) 代理人	100086232 弁理士 小林 博通
		(74) 代理人	100092613 弁理士 富岡 潔
		(72) 発明者	大庭 光晴 静岡県湖西市鷺津2028番地 富士機工株式会社内
		Fターム(参考)	3B087 BC09 BD01 BD03 CB19 3B099 AA06 BA04 CA04

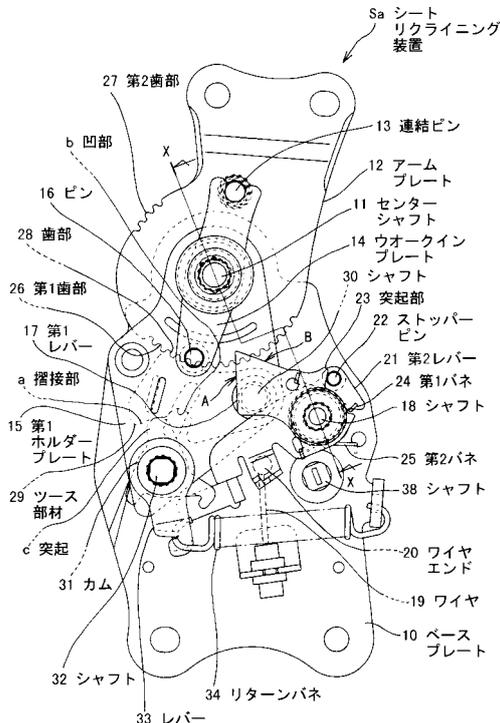
(54) 【発明の名称】 車両用シートの折り畳み機構

(57) 【要約】

【課題】 ウォークイン作動後のセカンドシートのシートロックができる車両用シートの折り畳み機構を提供し、セカンドシートをテーブルに使用する際の安定性を得る。

【解決手段】 アームプレート12と一体回転可能なウォークインプレート14に突設したピン16により首振り可能な第1レバー17を設け、この第1レバー17の突起部23が当接するストッパーピン22を備えた第2レバー21を同軸でベースプレート10に軸支し、この第2レバー21にはシートスライド装置Sのロック機構部と接続するワイヤ19を連結する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シートクッションに固定するベースプレートに、シートバックに固定するアームプレートが所定の軸線回りに回転自在に支持されると共に、ベースプレートに対するアームプレートの折り畳み角度をリクライニング操作レバー又はノブにて調節かつロック可能なシートリクライニング装置が、車体床面に固定されるシートスライド装置に結合されて車体前後方向へ移動可能かつ固定可能なウオークイン機構を備えた車両用シートにおいて、前記アームプレートと一体で回転する係合突部を設け、この係合突部の回動軌跡内に位置する側面 A 及びこれと交叉する側面 B を有する第 1 レバーを前記ベースプレートに軸支すると共に、前記第 1 レバーと同軸で第 2 レバーを前傾回転方向へ回転付勢して前記ベースプレートに軸支し、前記第 2 レバーには前記シートスライド装置のロック機構部に接続するワイヤを連結し、かつ、前記第 2 レバーには前記第 1 レバーに形成した突起部が当接するストッパーピンを突設するとともに、第 2 レバーに対して第 1 レバーを後傾回転方向へ回転付勢したことを特徴とする車両用シートの折り畳み機構。

10

【請求項 2】

アームプレートと一体で回動するストッパーディスクの円弧部に設けたストッパー部と、この円弧部に当接する方向に付勢してベースプレートに回動可能に軸支するとともに、このストッパー部に係合可能なストッパーレバーと、このストッパーレバーを回動してストッパーレバーの一端部を前記ストッパー部と係脱させるテーブル操作レバー又はノブとを備え、このストッパーレバーがストッパー部に当接した停止位置では、前記アームプレートの係合突部が前記第 1 レバーの側面 A に当接して第 2 レバーが前記シートスライド装置のロック機構部に接続されたワイヤを引いた状態に保持することを特徴とする請求項 1 記載の車両用シートの折り畳み機構。

20

【請求項 3】

ベースプレートの一側面に前記係合突部、第 1 レバー、及び第 2 レバーを配置するとともに、ベースプレートの他側面に前記ストッパーディスク及びストッパーレバーを配置したことを特徴とする請求項 2 記載の車両用シートの折り畳み機構。

【請求項 4】

シートクッションの左右両側にそれぞれ配置された前記シートリクライニング装置を備え、一方側のシートリクライニング装置に前記係合突部、第 1 レバー、及び第 2 レバーを配置するとともに、他方側のシートリクライニング装置に前記ストッパーディスク及びストッパーレバーを配置したことを特徴とする請求項 2 記載の車両用シートの折り畳み機構。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は車両用シートの折り畳み機構に関し、特にワンボックス車のセカンドシートが車体前後方向へスライド可能、かつ、シートバックを折り畳んでテーブルにすることができるものに関する。

【0002】

【従来の技術】

ワンボックス車のセカンドシートは、リアドアからサードシートへ人が乗り降りするために、シートバックをシートクッション側へ前倒しして所定の前傾角度にすると、車体床面上で前方へ移動可能に構成されている。そして、このようなセカンドシートの中には、シートバックを所定の前傾角度からさらにシートクッション側へ前倒しすると、テーブルにすることができるようにしたものがある。

40

【0003】

この場合におけるセカンドシートは、シートリクライニング装置とシートスライド装置とを結合したもので構成される。シートリクライニング装置 S a は、図 13 に示すように、シートスライド装置のアップパーレールに固定するベースプレート 1 に、シートバックに固定するアームプレート 2 がセンターシャフト 3 を介して回転自在に軸支されると共に、ベ

50

ースプレート 1 に対するアームプレート 2 の折り畳み角度をリクライニング操作レバー 4 の操作にて調節かつロック可能に構成されたものである。

【0004】

このシートリクライニング装置 S a には、アームプレート 2 にピン 5 が突設され、センターシャフト 3 にはこのピン 5 が一端側に当接可能なウオークインレバー 6 の略中心部を回転自在に軸支し、このウオークインレバー 6 の他端側にはワイヤエンド 7 を介してワイヤ 8 の一端部が連結される。ワイヤ 8 の他端部はシートスライド装置のロック機構部に接続される。

【0005】

シートスライド装置 S は、図 1 4 に示すように、車体床面に固定されるロアーレール 5 0 , 5 1 に、アッパーレール 5 2 , 5 3 が車体前後方向へ移動可能に係合し、通例、アッパーレール 5 2 , 5 3 は常に車体前方側へ移動可能に図示しないスプリングで付勢されている。また、アッパーレール 5 2 , 5 3 にはロック機構部 5 4 , 5 4 が固定され、そのロック爪 5 5 はロアーレール 5 0 , 5 1 に形成された図示しないロック孔と係脱でき、アッパーレール 5 2 , 5 3 が移動した位置でロアーレール 5 0 , 5 1 に固定（シートロック）できる。

10

【0006】

そこで、前記ワイヤ 8 の他端部は、この付勢力に抗してシートリクライニング装置 S a 側へ引くことができるように、ロック爪 5 5 を手で回転操作できるレバー 5 6 のシャフト部に突設した枝レバー部 5 7 の先端部に連結される。レバー 5 6 は軸中心で回転可能にロック機構部 5 4 に支持され、かつ、リターンばね 5 8 で常にロック爪 5 5 がロック孔と係合するように回転付勢されている。なお、5 9 は左右のロック機構部 5 4 , 5 4 を連動させるための連動用ロッドである。

20

【0007】

したがって、セカンドシートを折り畳む時は、シートバックを前倒しすると、図 1 3 においてアームプレート 1 が回転（矢示方向）してピン 5 がウオークインレバー 6 の一端側に当接し、ウオークインレバー 6 を図示において反時計方向へ回動させるために、ワイヤ 7 がシートリクライニング装置 S a 側へ引かれ、シートスライド装置 S のレバー 5 6 がリターンばね 5 8 の力に抗して軸中心で回転するから、ロック爪 5 5 がロアーレール側のロック孔から外れ、シートロックを解除するというものである。

30

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来この種のセカンドシートでは、シートロックの解除時にワイヤ 8 はウオークインレバー 6 により引かれた状態を保持するために、シートスライド装置 S のロック機構部 5 4 はシートロック解除状態を保持しており、アッパーレール 5 0 , 5 1 とロアーレール 5 2 , 5 3 とのロック状態が解除されたままであるから、セカンドシートはアッパーレールを車体前方側へ常に移動付勢するスプリングにより車体前方側へ移動しきる。このスプリングの無いものは勿論、単にスプリングの付勢力で車体前方側へ移動しきっているだけでは、セカンドシートはきわめて不安定である。不安定なセカンドシートのシートバックをテーブルとして利用するには使い勝手が悪い。

40

【0009】

そこで、この発明はセカンドシートが車体前方側へ移動しきってもシートロックが可能であって、そのシートバックが安定したテーブルとして利用できる折り畳み機構を提供する。

【0010】

【課題を解決するための手段】

この発明は、請求項 1 によれば、シートクッションに固定するベースプレートに、シートバックに固定するアームプレートが所定の軸線回りに回転自在に支持されると共に、ベースプレートに対するアームプレートの折り畳み角度をリクライニング操作レバー又はノブにて調節かつロック可能なシートリクライニング装置が、車体床面に固定されるシートス

50

ライド装置に結合されて車体前後方向へ移動可能かつ固定可能なウオークイン機構を備えた車両用シートにおいて、

前記アームプレートと一体で回転する係合突部を設け、この係合突部の回動軌跡内に位置する側面 A 及びこれと交叉する側面 B を有する第 1 レバーを前記ベースプレートに軸支すると共に、前記第 1 レバーと同軸で第 2 レバーを前傾回転方向へ回転付勢して前記ベースプレートに軸支し、前記第 2 レバーには前記シートスライド装置のロック機構部に接続するワイヤを連結し、かつ、前記第 2 レバーには前記第 1 レバーに形成した突起部が当接するストッパーピンを突設するとともに、第 2 レバーに対して第 1 レバーを後傾回転方向へ回転付勢したことを特徴とする。

【0011】

したがって、シートバックを前倒しすると、アームと共にウオークインプレートが回転してそのピン、又は、張出突起部が第 1 レバーを回転させ、この第 1 レバーの突起部がストッパーピンに当接して第 2 レバーを共に回転させ、これによりワイヤをリクライニング装置側へ引くことができるので、シートスライド装置のシートロックを解除することができる。

【0012】

そして、さらにシートバックをシートクッション側へ倒してテーブルにすると、ウオークインプレートのピン、又は張出突起部は第 1 レバーを乗り越えると共に、第 1 レバー及び第 2 レバーはフリー状態になるから、ワイヤはシートスライド装置のロック機構部の付勢力にてシートスライド装置側へ引かれるので、シートロックがなされ、テーブルが安定して固定する。

【0013】

請求項 2 によれば、アームプレートと一体で回動するストッパーディスクの円弧部に設けたストッパー部と、この円弧部に当接する方向に付勢してベースプレートに回動可能に軸支するとともに、このストッパー部に係合可能なストッパーレバーと、このストッパーレバーを回動してストッパーレバーの一端部を前記ストッパー部と係脱させるテーブル操作レバー又はノブとを備え、このストッパーレバーがストッパー部に当接した停止位置では、前記アームプレートの係合突部が前記第 1 レバーの側面 A に当接して第 2 レバーが前記シートスライド装置のロック機構部に接続されたワイヤを引いた状態に保持することを特徴とする。

【0014】

したがって、シートバックを所定角度位置で停止させて乗降位置とすることで、乗降時に傾斜したシートバックに手をつけて乗降できるとともに、シートバックがロックしていないのでシートバックの戻し操作が容易となるため、最前傾まで回動するよりも乗降性が向上できる。また、テーブル操作レバー又はノブの操作によりシートバックがテーブル状態になるとともに、シートスライド装置がロック状態となるため、テーブル使用時に移動してしまうことがなく、テーブルとしての利便性が向上できる。

【0015】

さらに、請求 3 によれば、ベースプレートの一側面に前記係合突部、第 1 レバー、及び第 2 レバーを配置するとともに、ベースプレートの他側面に前記ストッパーディスク及びストッパーレバーを配置したことを特徴とする。

【0016】

また、請求項 4 によれば、シートクッションの左右両側にそれぞれ配置された前記シートリクライニング装置を備え、一方側のシートリクライニング装置に前記係合突部、第 1 レバー、及び第 2 レバーを配置するとともに、他方側のシートリクライニング装置に前記ストッパーディスク及びストッパーレバーを配置したことを特徴とする。

【0017】

請求項 3 又は請求項 4 によれば、ウオークイン機構と乗降位置停止機構を車両用シートのシートリクライニング装置のいずれにも容易に設定できるため、車両用シートの構成や他のレイアウト条件等に影響されることなく容易に設定することが可能となる。

10

20

30

40

50

【0018】

【発明の実施の形態】

本発明の実施形態にあつては、シートリクライニング装置S aは、図1から図5に示す構成であり、また、シートスライド装置Sについては前記従来ウオークイン機構付シートスライド装置Sで足りるものであるから、その詳細な説明は重複するので省略し、以下にはシートリクライニング装置S aについて詳細に説明する。

【0019】

図1から図4に示すように、ベースプレート10に突設したセンターシャフト11に回転自在に支持されたアームプレート12の上部側に、連結ピン13が直交して突設され、この連結ピン13に一端部が係合してアームプレート12と一体で回転するウオークインプレート14がホルダープレート15から突出したセンターシャフト11に回転可能に軸支されている。ウオークインプレート14の他端部にはピン16が直交して突設されている。

10

【0020】

ウオークインプレート14のピン16が回転する軌跡内に位置する側面A及びそれとは交叉する方向の側面Bを有する第1レバー17がシャフト18でベースプレート10に回転自在に軸支され、かつ、このシャフト18にはシートスライド装置に延伸するワイヤ19のワイヤエンド20を接続する第2レバー21が回転自在に同軸で軸支されている。第2レバー21にはストッパーピン22が突設され、このストッパーピン22が当接する突起部23が第1レバー17に形成されている。

20

【0021】

第1レバー17と第2レバー21との間には、図1及び図3に示すように、二つのバネがシャフト18を巻回して装着される。第1バネ24は第1レバー17と第2レバー21との間に弾装されて第1レバー17を後傾回転方向である図中時計方向へ回転付勢し、第2バネ25は第2レバー21とベースプレート10との間に弾装されて第2レバー21を前傾回転方向である図中反時計方向へ回転付勢している。

【0022】

なお、アームプレート12の下部側はセンターシャフト11を中心とする所定半径の円弧部に形成され、その周縁にはリクライニング調節用の第1歯部26と、この第1歯部26との間に無歯部を介在して第2歯部27が形成され、これらの歯部と係脱するリクライニングロック機構がベースプレート10と第1ホルダープレート15との間に装着されている。第2歯部27はテーブル時にアームプレート12をベースプレート10に対して固定するための歯部である。

30

【0023】

リクライニングロック機構は、第1歯部26及び第2歯部27と係脱可能な歯部28を一端側上部に備えたツース部材29が第1ホルダープレート15とベースプレート10に支持されるシャフト30で回転可能に軸支され、このツース部材29を回転させるカム31が第1ホルダープレート15とベースプレート10に支持されるシャフト32に回転可能に軸支され、このシャフト32にはレバー33が一体回転可能に連結され、このレバー33にはベースプレート10との間にリターンバネ34が弾装されるとともに、シャフト32には図3では図示しないが、リクライニング操作レバー又はノブが装着されてカム31を回転させることができる構成である。

40

【0024】

図2に示すように、ベースプレート10の背面にはアームプレート12の背面に突出させた連結ピン13で連結したストッパーディスク35がセンターシャフト11にアームプレート12と一体に回転可能に軸支されている。このストッパーディスク35に形成したクランク状のストッパー部36に一端部が当接可能なストッパーレバー37の他端部がシャフト38に軸支され、このL字形のストッパーレバー37と第2ホルダープレート39との間にはバネ40が弾装されており、ストッパーレバー37の一端部側面は常にストッパーディスク35の円弧部に当接する方向へ付勢されて摺接している。なお、図3には図示

50

しないが、ベースプレート 10 に回転自在に支持されるシャフト 38 にはテーブル操作レバー又はノブが装着される。また、連結ピン 13 に外端部を係止し、内端部をセンターシャフトに係止して渦巻きばね 41 が装着され、これによりアームプレート 12 は前倒れ方向へ常に回転付勢されている。

【0025】

したがって、リクライニング操作レバー又はノブを回転操作してカム 31 を回動させることで、図 1 に示すカム 31 の突部 c がツース部材 29 の摺接部 a と凹部 b との間を往復移動することにより、ツース部材 29 がシャフト 30 を中心として上下方向へ往復回動し、歯部 28 と第 1 歯部 26 又は第 2 歯部 27 の係合及び解除ができる。すなわち、カム 31 の突部 c がツース部材 29 の凹部 b に移動すると、ツース部材 29 はシャフト 30 を中心に反時計方向へ回動して歯部 28 と第 1 歯部 26 の係合を解除し、また、この逆にカム 31 の突部 c がツース部材 29 の摺接部 a に移動すると、ツース部材 29 はシャフト 30 を中心に時計方向へ回動して歯部 28 と第 1 歯部 26 又は第 2 歯部 27 を係合させてロックする。

10

【0026】

そして、リクライニング操作レバー又はノブを操作してロックを解除すると、シートバック S b が前倒し方向へ傾斜を開始するが、図 6 に示す傾斜を開始した初期の位置では、アームプレート 12 と一体のウオークインプレート 14 のピン 16 は第 1 レバー 17 の側面 A から離れた位置にある。そして、ワイヤ 19 はロック機構部のバネ力で図示しないシートスライド装置 S 側へ引かれ、第 2 レバー 21 はシャフト 18 を中心に反時計方向へ回動している。

20

【0027】

更に、シートバック S b を前倒ししてアームプレート 12 が前傾すると、ウオークインプレート 14 がアームプレート 12 と一体的に回転し、図 7 に示すように、ピン 16 が第 1 レバー 17 の側面 A に当接してそれをシャフト 18 を中心に第 1 バネ 24 のバネ力に抗して時計方向へ回転させる。

【0028】

第 1 レバー 17 がピン 16 に押されて時計方向へ所定の角度回転すると、その一部が第 2 レバー 21 のストッパーピン 22 に当接しているから、第 2 レバー 21 が第 1 レバー 17 と一体で回転する（矢示方向）。そして、ピン 16 が側面 A に当接した状態で第 1 レバー 17 及び第 2 レバー 21 がシャフトを中心に約 45 度の所定の前傾角度まで回転すると、図 8 に示すように、ワイヤ 19 を引いてシートスライド装置 S のシートロックが解除される。したがって、ベースプレート 10 はシートスライド装置 S のアッパーレールを車体前方側へ常に付勢しているバネの力で車体前方側へ引かれて移動する。そこで、サードシートの着座者が乗り降りするとき、又は、セカンドシートをテーブルに使用する。

30

【0029】

そして、シートバックが所定の前傾角度まで前倒しきると、図 5 に示すように、アームプレート 12 と一体のストッパーディスク 35 がセンターシャフト 11 を中心に時計方向へ回動するので、そのストッパー部 36 にストッパーレバー 37 の一端部が当接してストッパーディスク 35 及びそれと一体のアームプレート 12 の回動を阻止してシートバックの前倒しが終了する。

40

【0030】

このとき、ウオークインプレート 14 のピン 16 は第 1 レバー 17 の側面 A に当接した図 8 に示す状態に保持されるため、第 2 レバー 21 は第 2 バネ 25 のバネ力に抗して時計方向へ回動した状態を保持し、ワイヤ 19 が引かれてシートスライド装置 S のシートロックが解除された状態が保持される。

【0031】

そこで、このようにセカンドシートが車体前方側へ移動してシートロックされた状態で、テーブルとして使用するときは、テーブル操作レバー又はノブを介してシャフト 38 を回転操作し、ストッパーレバー 37 が図 5 において反時計方向へ回動すると、その一端部が

50

ストッパー部 36 から外れるために、アームプレート 12 はほぼ水平の状態に回転できる。

【0032】

このとき、ウオークインプレート 14 のピン 16 は第 1 レバー 17 の側面 A から外れ、それと同時に第 1 レバー 17 は第 1 バネ 24 のバネ力により元の位置に復帰するとともに、第 2 レバー 21 は第 2 バネ 25 のバネ力でシャフト 18 を中心に反時計方向へ回転して元の状態に復帰するから、ワイヤ 19 がシートスライド装置 S ロック機構部のバネ力により元の状態に復帰してシートロックがなされる。

【0033】

一方、ツース部材 29 の歯部 28 は既に第 1 歯部 26 と第 2 歯部 27 との間の無歯部に移動しているため、アームプレート 12 がほぼ水平の状態になるまで回転すると、ツース部材 29 の歯部 28 はアームプレート 12 の第 2 歯部 27 と係合することができ、したがって、図 9 に示すように、シートバック S b はシートクッション S c 上にほぼ平行に重なった状態でロックされる。

【0034】

セカンドシートを着座のために使用するときは、リクライニング操作レバー又はノブを操作してツース部材 29 の歯部 28 が第 2 歯部 27 と係合するのを解除した後、テーブル状態にあるシートバック S b を引き起こすと、図 1 において、第 1 歯部 26 がツース部材 29 の歯部 28 と係合できる位置に移動するとともに、ストッパーレバー 37 の一端部がストッパーディスク 35 の円弧部に当接し、ストッパー部 36 に係合することなくシートバック S b を引き起こすことができる。

【0035】

一方、図 10 に示すように、ウオークインプレート 14 のピン 16 が第 1 レバー 17 の側面 B に当接し、ついで図 11 に示すように、アームプレート 12 の回転に伴いピン 16 は移動して第 1 レバー 17 はシャフト 18 を中心に反時計方向へ回転し、ピン 16 は側面 B の端部から側面 A 側へと乗り越えて移動し、ピン 16 と第 1 レバー 17 との接触が外れる。したがって、第 1 レバー 17 は第 1 バネ 24 の力で、図 6 に示すように、元の状態に復帰する。

【0036】

次に、図 12 に示す第 2 実施の形態を説明すると、この例におけるリクライニング装置は所謂ラウンドタイプのシートリクライナーであって、この種のシートリクライニング装置は特許第 2645583 号公報に開示されているように、シートクッション側とシートバック側とにそれぞれ円板を固定し、その一方が回転可能に互いに面接触して結合され、その可動側の円板の内周面にはロック歯部が形成されるとともに、固定側の円板内にロック歯部と係脱可能な歯部を有するロックギヤがばねで付勢されたカムと摺接し、そのカムは中心に操作軸を有してその操作軸を回転操作することにより、シートバックの傾斜角度の調節ができる形式のものである。

【0037】

すなわち、シートクッションに固定するベースプレート 10 a に支持される機枠 60 と、シートバックに固定するアームプレート 12 a に支持される蓋体 61 とが相対的に回転可能に係合し、両者の中心部に設けた操作軸 62 の回転操作にて機枠 60 の内面側に設けた左右一対の摺動案内部を介して半径方向へ往復移動可能に内装した少なくとも一つのロックギヤを蓋体 61 の内周面に形成したロック歯部に係脱させることにより、シートバックの傾斜角度を自在に調節できるシートリクライニング装置が、車体床面に固定されるシートスライド装置に結合されて車体前後方向へ移動可能かつ固定可能である。

【0038】

図 12 において前記図 1 に説明した構成と同一部分には同一符号を用いて重複する説明は省略する。図 1 と異なる部分は、図 1 のウオークインプレート 14 が図 12 のアームプレート 12 a とそれに形成した張出突起部 16 a に代わることである。この張出突起部 16 a が前記ウオークインプレート 14 のピン 16 に代わる係合突部として、第 1 レバー 17

の側面 A , B に当接することにより、前記第 1 実施の形態と同じ働きをする。

【 0 0 3 9 】

なお、この例にあっては、シートバックの所定の前傾角度を保持するための、図 2 に示すようなストッパーレバー 37 は、左右対称構成のリクライニング装置の他方に設ける。すなわち、図 12 の構成のリクライニング装置がシートのアウター側であるとすれば、インナー側のリクライニング装置に設けるものとする。なお、ストッパー部は、前記張出突起部 16 a と同様に、アームプレート 12 b の円弧部外周面に形成される。このことから、前記第 1 の実施形態にあっては、図 1 の構成のリクライニング装置がシートのアウター側であるとすれば、図 2 の構成のリクライニング装置はインナー側のリクライニング装置とすれば同じことである。

10

【 0 0 4 0 】

【 発明の 効 果 】

本発明によれば、サードシートに乗降するために、又は、テーブルとして使用するために、セカンドシートを折り畳むと、そのシートバックの所定の前倒れ角度でリクライニング装置とシートスライド装置とのシートロックが解除されてセカンドシートを車体前後方向へ移動可能にできるとともに、シートバックをさらにほぼ水平状態に折り畳んでテーブルにすると、再びリクライニング装置とシートスライド装置とのシートロックがなされるようにしたから、テーブルにしたセカンドシートの確実な安定性を得ることができる。

【 0 0 4 1 】

また、ウオークインプレートと第 1 レバー及び第 2 レバーを別体化したため、第 1 レバーの首振り運動のみでアームプレートをテーブル状態から引き起こすことができる。

20

【 0 0 4 2 】

さらに、シートバックを前倒しした際に所定の傾斜角度を保持させるストッパーレバーをシートのアウター側からインナー側に組み替えることができるので、ストッパーレバーの使い勝手を変更できる利便性がある。

【 0 0 4 3 】

また、シートバックを所定角度位置で停止させて乗降することで、乗降時に傾斜したシートバックに手をついて乗降できるとともに、シートバックがロックしていないのでシートバックの戻し操作が容易となるため、最前傾まで回動するよりも乗降性が向上できる。また、テーブル操作レバー又はノブの操作によりシートバックがテーブル状態になるとともに、シートスライド装置がロック状態となるため、テーブル使用時に移動してしまうことがなく、テーブルとしての利便性が向上できる。

30

【 0 0 4 4 】

さらに、ウオークイン機構と乗降位置停止機構を車両用シートのシートリクライニング装置のいずれにも容易に設定できるため、車両用シートの構成や他のレイアウト条件等に影響されることなく容易に設定することが可能となる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 この発明の要部を示すシートリクライニング装置の正面図である。

【 図 2 】 この発明の要部を示すシートリクライニング装置の背面図である。

【 図 3 】 この発明の要部を示すシートリクライニング装置の右側面図である。

40

【 図 4 】 図 1 の X - X 断面図である。

【 図 5 】 図 2 における一部の作用を示すシートリクライニング装置の背面図である。

【 図 6 】 シートリクライニング装置の初期位置を示す車両用シートの側面略図及びその一部拡大図である。

【 図 7 】 シートリクライニング装置のウオークイン作動を示す車両用シートの側面略図及びその一部拡大図である。

【 図 8 】 シートリクライニング装置のウオークイン作動の一次停止位置を示す車両用シートの側面略図及びその一部拡大図である。

【 図 9 】 シートリクライニング装置のテーブル化作動を示す車両用シートの側面略図及びその一部拡大図である。

50

【図10】シートリクライニング装置のテーブル化後の引き起こし作動を示す車両用シートの側面略図及びその一部拡大図である。

【図11】シートリクライニング装置のテーブル化後の引き起こし作動時における本発明機構の作動を示す車両用シートの側面略図及びその一部拡大図である。

【図12】この発明の第2の実施形態を示す正面図である。

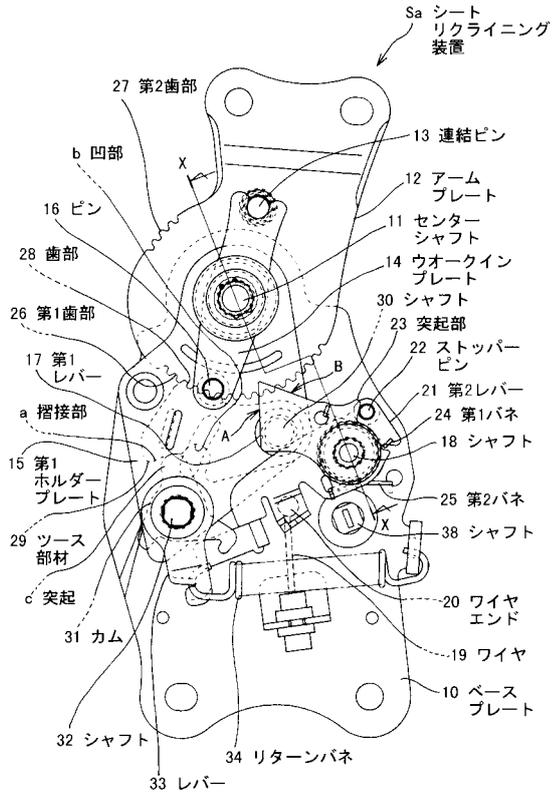
【図13】従来のシートリクライニング装置の正面図である。

【図14】従来のシートスライド装置の斜視図である。

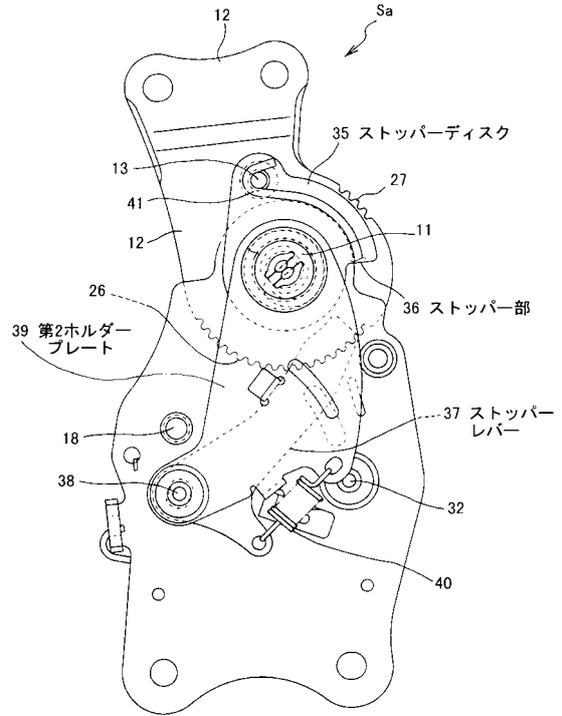
【符号の説明】

S ... シートスライド装置	
S a ... シートリクライニング装置	10
S b ... シートバック	
S c ... シートクッション	
1 0 , 1 0 a ... ベースプレート	
1 1 ... センターシャフト	
1 2 , 1 2 a ... アームプレート	
1 4 ... ウオークインプレート	
1 5 ... ホルダープレート	
1 6 ... ピン	
1 6 a ... 張出突起部	
1 7 ... 第1レバー	20
1 8 , 3 2 , 3 8 ... シャフト	
1 9 ... ワイヤ	
2 0 ... ワイヤエンド	
2 1 ... 第2レバー	
2 2 ... ストッパーピン	
2 3 ... 突起部	
2 4 ... 第1バネ	
2 5 ... 第2バネ	
2 6 ... 第1歯部	
2 7 ... 第2歯部	30
2 9 ... ツース部材	
3 1 ... カム	
3 4 ... リターンバネ	
3 5 ... ストッパーディスク	
3 6 ... ストッパー部	
A ... 側面	
B ... 側面	
a ... 摺接部	
b ... 凹部	
c ... 突部	40

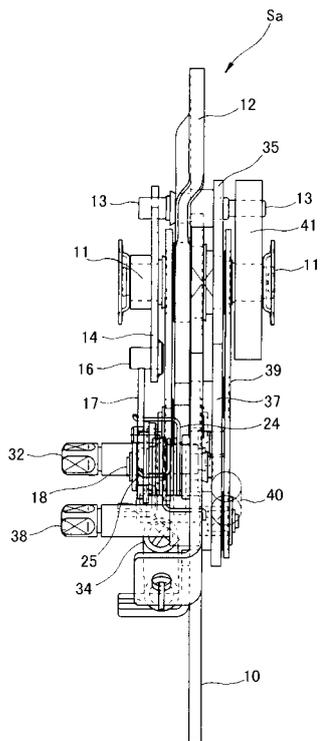
【 図 1 】



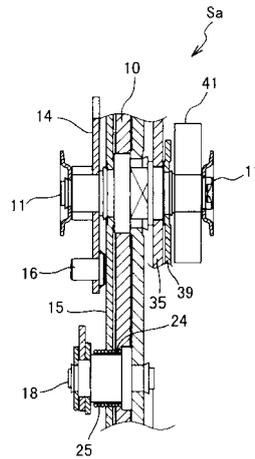
【 図 2 】



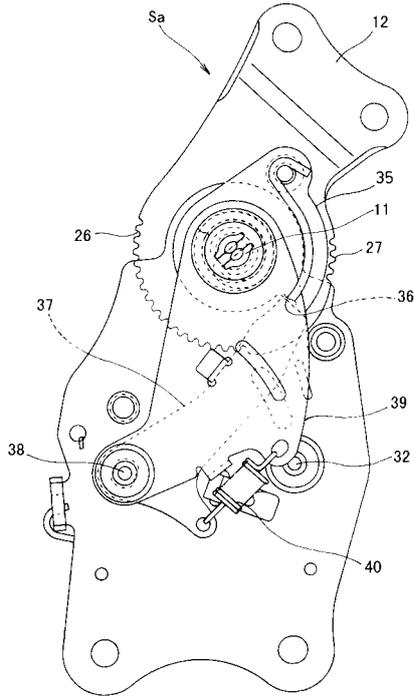
【 図 3 】



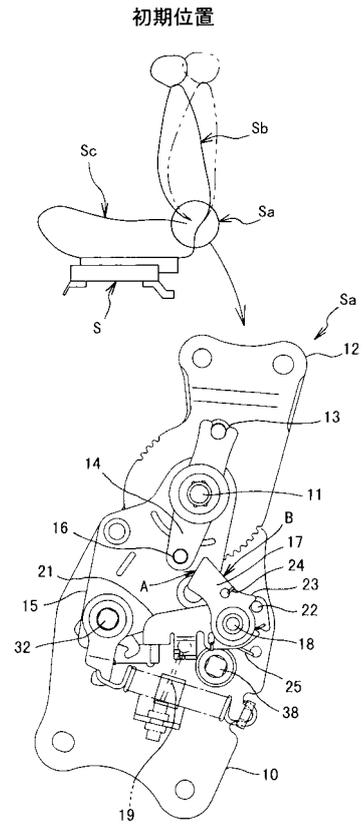
【 図 4 】



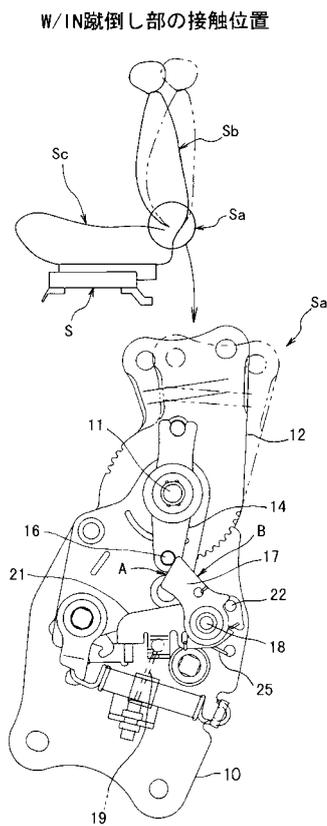
【 図 5 】



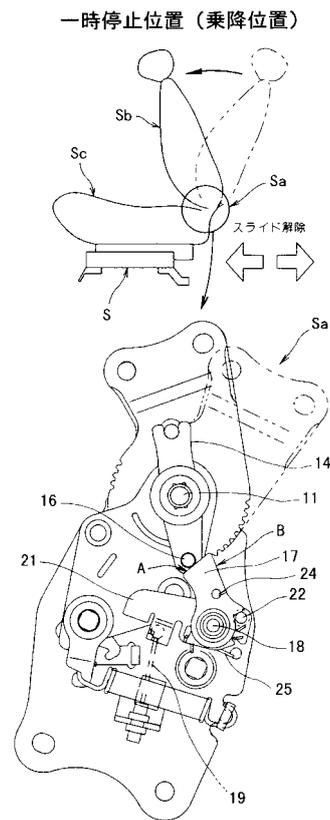
【 図 6 】



【 図 7 】

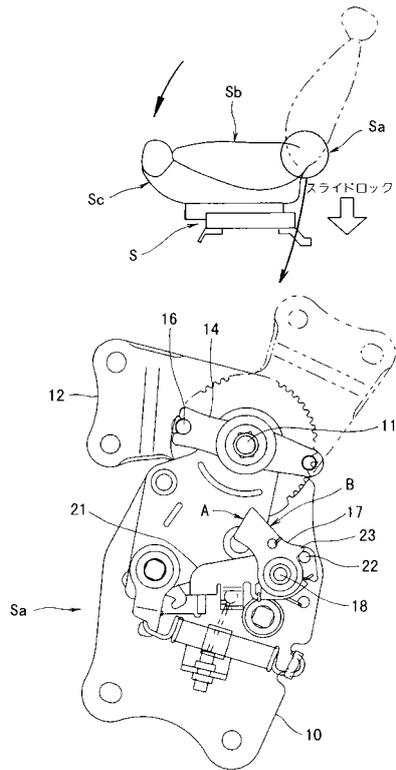


【 図 8 】



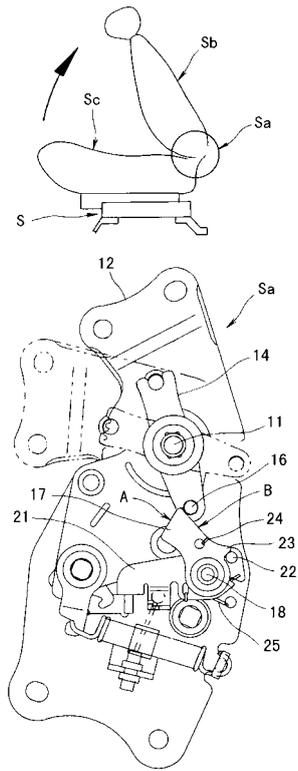
【 図 9 】

最前傾位置（テーブル状態）



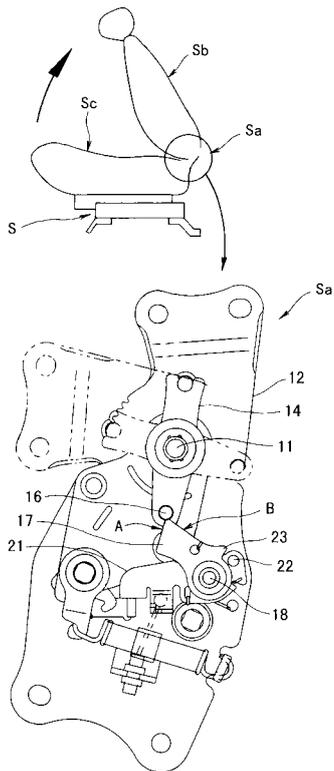
【 図 10 】

シートバック引き起こし時1

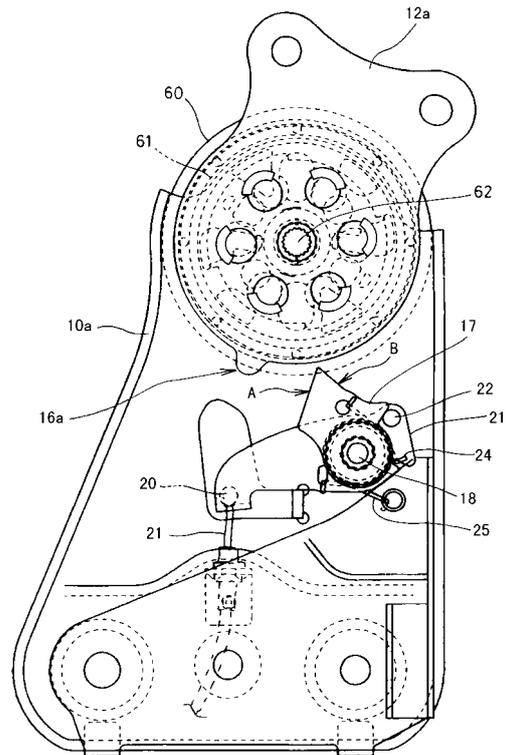


【 図 11 】

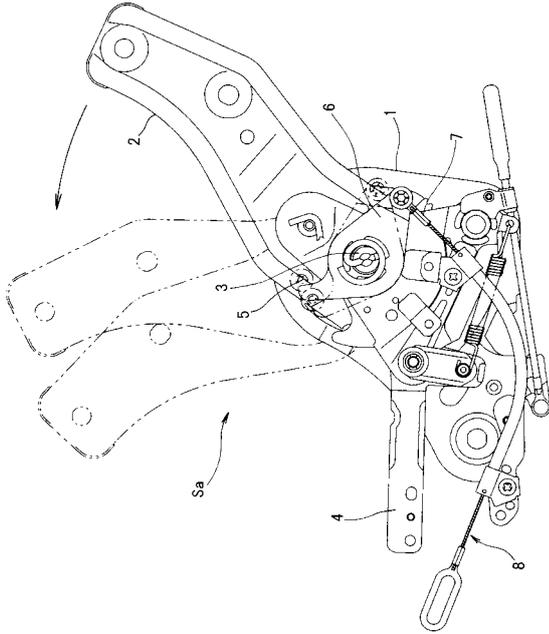
シートバック引き起こし時2



【 図 12 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

